

| 令和3年度鞍手町議会第8回定例会会議録（第4号） |                    |           |          |          |           |          |
|--------------------------|--------------------|-----------|----------|----------|-----------|----------|
| 令和3年12月14日               |                    |           |          |          |           |          |
| 招集場所                     | 鞍手町役場議事堂           |           |          |          |           |          |
| 開閉会日時<br>及び宣告            | 開 会 開 議            |           |          |          | 議 長       |          |
|                          | 令和3年12月14日 午後1時00分 |           |          |          | 星 正 彦     |          |
|                          | 閉 会 開 議            |           |          |          | 議 長       |          |
|                          | 令和3年12月14日 午後1時17分 |           |          |          | 星 正 彦     |          |
| 出席及び<br>欠席議員             | 議席<br>番号           | 氏 名       | 出欠<br>の別 | 議席<br>番号 | 氏 名       | 出欠<br>の別 |
|                          | 1                  | 添 田 政 勝   | 出 欠      | 1 1      | 西 藤 典 子   | 出 欠      |
|                          | 2                  | 野 口 美 恵 子 | 出 欠      | 1 2      | 的 野 信 之   | 出 欠      |
|                          | 3                  | 田 中 二 三 輝 | 出 欠      | 1 3      | 須 山 由 紀 生 | 出 欠      |
|                          | 4                  | 宇 田 川 亮   | 出 欠      |          |           |          |
|                          | 5                  | 新 谷 留 晴   | 出 欠      |          |           |          |
|                          | 6                  | 篠 原 哲 哉   | 出 欠      |          |           |          |
|                          | 7                  | 星 正 彦     | 出 欠      |          |           |          |
|                          | 8                  | 有 働 徳 仁   | 出 欠      |          |           |          |
|                          | 9                  | 栗 田 美 和   | 出 欠      |          |           |          |
| 10                       | 許 斐 英 幸            | 出 欠       |          |          |           |          |
| 出席 13人<br>欠席 0人<br>欠員 0人 |                    |           |          |          |           |          |
| 会議録署名<br>員               | 10                 | 許 斐 英 幸   |          | 11       | 西 藤 典 子   |          |

| 職 務                                    | 議会議務<br>局長                  | 武 谷 朋 視 | 出 欠 | 議会議務<br>局次長 | 長 浦 良     | 出 欠 |
|--|-----------------------------|---------|-----|-------------|-----------|-----|
| 地方自治法<br>第121条<br>により説明<br>出席者の<br>職氏名 | 町 長                         | 岡 崎 邦 博 | 出 欠 | 副町長         | 浅 野 彩     | 出 欠 |
|  | 教育長                         | 外 園 哲 也 | 出 欠 | 会計課長        | 友 澤 和 子   | 出 欠 |
|  | 総務課長                        | 三 戸 公 則 | 出 欠 | 建設課長        | 柴 田 隆 臣   | 出 欠 |
|  | 福祉人権<br>課 長                 | 芝 野 英 和 | 出 欠 | 政策推進<br>課 長 | 高 橋 奈 美 江 | 出 欠 |
|  | 税務住民<br>課 長                 | 藤 原 光 徳 | 出 欠 | 地域振興<br>課 長 | 立 石 一 夫   | 出 欠 |
|  | 農政環境課長<br>兼農業委員会<br>事 務 局 長 | 大 村 俊 夫 | 出 欠 | 上下水道<br>課 長 | 原 敏 勝     | 出 欠 |
|  | 保険健康<br>課 長                 | 梶 栗 恭 輔 | 出 欠 | 教育課長        | 古 後 憲 浩   | 出 欠 |
|  |                             |         |     |             |           |     |
|  |                             |         |     |             |           |     |
|  |                             |         |     |             |           |     |
| 議 事 日 程                                | 別 紙 の と お り                 |         |     |             |           |     |
| 付 議 事 件                                | 別 紙 の と お り                 |         |     |             |           |     |
| 会 議 経 過                                | 別 紙 の と お り                 |         |     |             |           |     |

## 令和3年第8回鞍手町議会定例会議事日程

12月14日 午後1時開議

### 第4号

- 日程第1 議案第89号 鞍手町国民健康保険条例の一部を改正する条例 (民生産業委員長報告)
- 日程第2 議案第90号 鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (民生産業委員長報告)
- 日程第3 議案第91号 鞍手町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (民生産業委員長報告)
- 日程第4 議案第92号 鞍手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (民生産業委員長報告)
- 日程第5 議案第95号 令和3年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) (民生産業委員長報告)
- 日程第6 議案第96号 令和3年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (民生産業委員長報告)
- 日程第7 議案第93号 専決処分の承認(令和3年度鞍手町一般会計補正予算 第6号) (総務文教委員長報告)
- 日程第8 議案第94号 令和3年度鞍手町一般会計補正予算(第7号) (総務文教委員長報告)
- 日程第9 議案第97号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和3年度固定資産税の課税免除 (総務文教委員長報告)
- 日程第10 議案第98号 庁舎等建設事業 鞍手町庁舎等建設地造成工事(1工区)請負契約の締結 (総務文教委員長報告)
- 日程第11 議案第99号 庁舎等建設事業 鞍手町庁舎等建設地造成工事(2工区)請負契約の締結 (総務文教委員長報告)
- 日程第12 閉会中の継続事件

令和3年12月14日（第4日）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

これから本日の会議を開きます。

日程はお手元に配布のとおりです。

これより日程に入ります。

日程第1、議案第89号から日程第6、議案第96号までの6件を1括して議題とします。

本案は民生産業委員会に付託していただきましたので民生産業委員長の審査報告を求めます。

須山民生産業委員長。

○民生産業委員長 須山 由紀生君

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第89号 鞍手町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

議案第90号 鞍手町 国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

議案第91号 鞍手町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

議案第92号 鞍手町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。

議案第95号 令和3年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）。

議案第96号 令和3年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

本委員会は、12月8日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 星 正彦君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第89号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第90号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第91号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第92号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第95号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第96号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第89号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第90号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第91号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第92号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第95号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第96号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第89号 鞍手町国民健康保険条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。

よって議案第89号は委員長報告のとおり

可決されました。

次に、議案第90号 鞍手町 国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。

よって議案第90号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第91号 鞍手町 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。

よって議案第91号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第92号 鞍手町 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。

よって議案第92号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第95号 令和3年度鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算第3号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。

よって議案第95号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第96号 令和3年度鞍手町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。

よって議案第96号は委員長報告のとおり可決されました。

次に進みます。

日程第7、議案第93号から日程第11、議案第99号までの5件を一括して議題とします。

本案は総務文教委員会に付託していただきましたので総務文教委員長の審査報告を求めます。

篠原総務文教委員長

○総務文教委員長 篠原 哲哉君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第93号 専決処分の承認 令和3年度鞍手町一般会計補正予算 第6号。

本委員会は、12月8日に付託された上記の議案を審査の結果、原案を承認すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次に、議案第94号 令和3年度鞍手町一般会計補正予算 第7号。

議案第97号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和3年度固定資産税の課税免除。

本委員会は、12月8日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を可決すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

次に、議案第98号 庁舎等建設事業鞍手町庁舎等建設地造成工事1工区請負契約の締結。

議案第99号 庁舎等建設事業鞍手町庁舎等建設地造成工事2工区請負契約の締結。

本委員会は、12月8日に付託された上記の議案を審査の結果、いずれも原案を同意すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

#### ○議長 星 正彦君

これから委員長報告に対する質疑を行います。

議案第93号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第94号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第97号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第98号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に議案第99号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。議案第93号について討論はありませんか。

田中議員。

#### ○3番 田中 二三輝君

議案第93号 令和3年度鞍手町一般会計補正予算第6号に対し、反対の立場で討論します。

コロナが終息を見ない現状では、全国民を対象とする支援策が必要であるとする。

今回の、子育て世帯の臨時特別給付金は本町独自の事業ではなく、国が基本方針を定め政策として示したものであるが、コロナ禍の中、真に支援が必要な方に行き届いているとは到底考えにくい。

また、支給にあたって所得制限は設けているものの、コロナ禍の中で年収が960万程度の保護者が子育てに支援が必要とは考えにくい。取って付けた所得制限であると言わざるを得ない。

さらに、報道によると10万円の一括給付より5万円分をクーポンにすることで経費が900億円以上になることが判明した。

この高額な経費を、生活困窮者や最高学府で夢を持ち勉学に励む大学生の支援拡充に使用すべきであると強く思う。

しかしながら、この経費について政府与党関係の国会議員から、一定の経費が現金給付よりかさむのは当然で、やむを得ないとの発言は国民感覚と大きなずれを感じる。

今回の国の政策は、明確な指針もなく国会において十分に検討されたとは言いがたき政策である。

また、各自治体では、本議案と同様の議案を審議しているなか、政府は急に現金10万円の一括給付を視野に入れると言い出したことは、先にも述べたとおり、国の明確な指針がないことを強調している。

このように国の方針が確定していないばらまき政策の一部を執行し、既成事実化する議案第93号 令和3年度鞍手町一般会計補正予算第6号に対し、承認することはできない。

以上です。

○議長 星 正彦君

ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

次に議案第94号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第97号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

次に議案第98号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に議案第99号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第93号専決処分の承認 令和3年度鞍手町一般会計補正予算第6号を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。

よって議案第93号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第94号 令和3年度鞍手町一般会計補正予算第7号を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。

よって議案第94号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第97号 鞍手町工場等設置奨励に関する条例に基づく令和3年度固定資産税の課税免除を採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。

よって議案第97号は委員長報告のとおり

次に議案第98号庁舎等建設事業鞍手町庁舎等建設地造成工事1工区請負契約の締結を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。

よって議案第98号は、委員長報告のとおり、同意されました。

次に議案第99号 庁舎等建設事業鞍手町庁舎等建設地造成工事2工区請負契約の締結を採決します。

本案に対する委員長の報告は同意であります。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。

よって議案第99号は、委員長報告のとおり、同意されました。

次に進みます。

日程第2、閉会中の継続事件を議題とします。

各委員長から目下 審査する事件について、会議規則第74条の規定に基づき、お手元に配布しましたとおり、閉会中の継続審査の申し出がっております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり継続審査することに ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって各委員長から申し出のとおり継続審査することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

これをもって、令和3年第8回定例会を閉会します。

閉会 13時17分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 星 正 彦

議員 許 斐 英 幸

議員 西 藤 典 子